

視点・論点

3月定例会

3月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

付託議案八件のうち、主な審査結果の報告をいたします。

第十三号議案平成十七年度一般会計補正予算(第五号)は、本年度予算計上されたが、最終的に執行されなかったものなどが審査され、全員が賛成した。

今回の付託議案の中には、国民保護法制定に基づく条例制定等が二議案あり、平時から戦争に備える体制づくりには賛成できないとの反対討論が出されたが、二議案とも賛成四、反対一により可決した。

第三十一号議案から第三十三号議案までは、市職員の給与を国家公務員の給与構造改革に鑑み、全体として平均四・八%引き下げ、年功的な給与上昇要因を抑制し、勤務実績を反映する給与構造に転換するもの等の改正である。討論において今回の改正は、職員給与の大幅な引き下げであり、また昇給、昇任に能力給を導入することは公務員には馴染まないとの反対意見が出されたが、採決の結果賛成四、反対一で三議案とも可決した。

文教委員会

付託議案三件と報告一件を慎重に審査し、全議案を可決した。

第二十九号議案「福岡都市圏南部環境事業組合規約に関する協議について」は、可燃ごみ処理に関する事務を本市、福岡市、大野城市、太宰府市及び那珂川町において共同処理するため、福岡都市圏南部環境事業組合を設置する内容である。可燃ごみの中間処理及び最終処分場の建設までの日程、基本協定書、廃棄物の焼却についてなども審査した。

可燃ごみ処理施設の建設予定地を決定する前後の時期において周辺住民への説明を十分にすること、また処理施設建設に要する費用負担については基金としての積み立てなど計画的な取り組みをすることを要望した。

報告第一号は平成十八年二月十五日になされた損害賠償請求事件(春日原小学校避難訓練事故)の判決に対する控訴を専決処分する内容である。経過と控訴の理由について説明を受け、全員が承認した。

厚生委員会

今定例会で当委員会に付託を受けた補正予算案件三件、予算案件三件、条例案件四件について審査し、すべて全員賛成で可決した。障害者自立支援法が施行されるに当たり、重度身障者医療費に関して一部改正が図られた。又、それに関連して、障害者が自立するためにはある一定の収入が必要なので就労支援も何らかの対策を考慮すべきだなどの意見が出された。介護保険事業の重要な役割を行う地域包括支援センター運営協議会の設置、運営については当該センターの公正性および中立性を確保し適正な運営が図られることを審議した。春日市地域密着型サービス運営委員会条例の制定については介護保険事業における地域密着型サービスの運営に必要な事項を審議し、当該サービスの適正な運営が図られるよう要望した。新しく改正された介護保険事業では、税制改正による納税者の負担増の緩和措置がなされたとは言え、それに見合ったサービスが行われるよ

うとの意見が出された。

建設委員会

まず、付託を受けた平成十七年度の特例会計補正予算案件、三件については全員賛成で可決された。特に「都市開発資金事業」と「駐車場事業」の繰越金について、明確になった時点で計上すべきとの意見が出された。次に付託された議案九件について審査を行い、管理するための改正に伴う、都市公園条例関係J R春日駅前駐車場の駐車料金の徴収に関する条例の制定、市道路線の廃止及び認定については全員賛成で可決、承認された。また平成十八年度の特別会計予算案件、「駐車場事業」、「土地取得事業」、「下水道事業」の三件についても全員賛成で可決されたが、特に「駐車場事業」については、国からの借入金を一括返済し、事業変更の裁量権を確保すべきとの賛成討論がなされた。国民保護の措置に関する法律等の規定に基づき制定された「国民保護対策関連条例の二議案」については賛成三、反対一の賛成多数で可決された。

